

浜松市公共建築物長寿命化指針及び計画について

1 背景

- ・本市では、人口増加や高度経済成長、平成17年7月の12市町村合併等の社会的・経済的な変化により多くの建築物を所有
- ・ハコモノ資産の建築後40年経過施設面積が平成36年度までに約25%から約52%に増加
- ・今後50年間の改修・更新経費は1年当たり242億円（60年で施設更新を仮定）

2 目的

- ・「浜松市公共施設等総合管理計画」に基づき、市が保有する公共建築物（＝ハコモノ資産）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的とする
- ・平成24年3月に策定された「浜松市公共建築物長寿命化計画」で定めた優先的に実施する施設の長寿命化事業が平成29年度に完了するが、継続して長寿命化を図る必要から、新たな指針と計画を作成するもの

3 概要

（1）基本方針

- ①建築物の目標使用年数を設定し、中長期的な視点から計画的な改修を実施
目標使用年数…80年
- ②建築物に不都合が生じた後に改修を行う「事後保全」から異常の兆候を事前に把握・予測して計画的に改修を行う「予防保全」への転換を図る
- ③今後、全庁的に一時期への集中が懸念される改修経費の軽減と平準化を図る

（2）長寿命化に向けた取組み

- ・建築後概ね20年、60年を目途に実施する小規模改修と、概ね40年を目途に実施する大規模改修に分類
- ・施設のあり方を検討したうえで小規模・大規模改修を実施
- ・長寿命化する施設を絞り込むことで財政コストの縮減と円滑な事業進捗を図る
- ・一般施設（ハコモノ資産の施設分類による）は、長寿命化計画により一元的に施設改修
- ・一般施設以外は、施設所管課の作成する個別計画により計画的に施設改修